

健全な国民健康保険制度の構築を求める意見書

国民健康保険制度は、昭和36年に国民皆保険達成以来、わが国の医療保険の礎として重要な役割を担い、地域住民の医療の確保と健康の保持増進に大きく貢献してきました。しかし、国民健康保険制度は、高齢者や低所得者が多く加入するという構造的な問題があるうえに、市町村が保険者となることから人口規模の大小によっても様々な弊害が出ています。さらに、今般の少子高齢化の急速な進展、長引く経済不況による保険税の減収や医療技術の進歩等による医療費の増嵩により、国民健康保険制度の財政状況は極めて厳しい状況にあり、国民皆保険の最後の砦たる国民健康保険制度の危機的な状況は、社会保険制度の根幹を揺るがしかねません。

よって、本町議会は、国に対して国民が安心して医療を受けることができるよう、国庫負担の引き上げを行う等、健全な国民健康保険制度の構築を図ることを強く要請します。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

平成23年12月16日

福岡県筑紫郡那珂川町議会 議長 加納 義紀